別表5

産　　気　　率

（単位：立法メートル／キログラム）

所在地＼使用原料	い号液化石油ガス	ろ号液化石油ガス	い号、ろ号併用
北海道、青森県、岩手県及び秋田県に所在する供給地点群	0.476	0.455	0.465
沖縄県に所在する供給地点群	0.507	0.489	0.498
その他に所在する供給地点群	0.488	0.465	0.476

別表6

都道府県別の平均年間労務費の標準値（１人当たり）

（単位：千円）

都道府県	標準値	都道府県	標準値	都道府県	標準値	都道府県	標準値	都道府県	標準値
北海道	5,434	埼　玉	6,150	愛　知	5,849	鳥　取	4,811	佐　賀	5,022
青　森	4,843	千　葉	6,061	岐　阜	5,692	島　根	5,076	長　崎	5,047
岩　手	4,921	東　京	7,160	三　重	5,664	岡　山	5,660	熊　本	5,218
宮　城	5,322	神奈川	6,497	福　井	5,631	広　島	5,550	大　分	5,215
秋　田	4,802	新　潟	5,284	大　阪	6,394	山　口	5,583	宮　崎	4,995
山　形	5,037	長　野	5,572	兵　庫	5,867	徳　島	5,391	鹿児島	5,227
福　島	5,367	山　梨	5,554	滋　賀	5,811	香　川	5,504	沖　縄	4,944
茨　城	5,827	静　岡	5,751	京　都	6,120	愛　媛	5,221		
栃　木	5,608	富　山	5,585	奈　良	5,736	高　知	5,029		
群　馬	5,617	石　川	5,643	和歌山	5,410	福　岡	5,619		

別表7

１供給地点当たり道路占用料の額

（単位：円）

適用区域	単独住宅	共同住宅
甲地	700	190
乙地	580	150
丙地	440	120

㈱１．道路占用料は、供給地点群の供給地点数に当該供給地点群の適用区域の額を乗じて算定すること。

２．甲地、乙地、丙地については、申請した市町村に属する供給地点群により決定する。

別表8

導管配分比率

供給需要原価（本支管分）	V	0.835
需要家原価（供給管分）	W	0.165

労務費及び車両配分比率

供給需要原価	Y	0.4059
需要家原価	Z	0.5941

○経済産業省告示第百七十七号

ガス事業託送供給約款料金算定規則（平成十六年経済産業省令第十七号）別表第一第二表の規定に基づき、ガス事業託送供給約款料金算定規則の規定に基づき経済産業大臣が別に告示する値を次のように定め、公布の日から施行する。

平成二十九年七月二十五日　　経済産業大臣　世耕　弘成

ガス事業託送供給約款料金算定規則の規定に基づき経済産業大臣が別に告示する値

事業報酬率の算定に用いる値

①自己資本報酬率

年度	21	22	23	24	25	26	27	21～27平均
全産業自己資本利益率	4.87	6.86	5.01	6.00	8.96	9.45	9.24	
公社債利回り実績値	1.41	1.18	1.08	0.81	0.70	0.51	0.36	
自己資本報酬率適用率（β値：0.5）	3.14	4.02	3.05	3.41	4.83	4.98	4.80	4.03 (A)

（事業者の経営状況を反映するための年限　７年）

②他人資本報酬率

平均実績有利子負債利子率(B)	1.64
平均実績有利子負債利子率(B)（格付格差（0.17％）補正後）	1.81

（参考）事業報酬率（(A)×35％＋(B)×65％）

需要家数30万戸以上の事業者	2.48
需要家数30万戸未満の事業者	2.59